

東京都

商店街実態調査結果を公表

東京都は、都内商店街の景況や活動状況等をまとめた最新の「東京都商店街実態調査報告書」を公表している。1989年から3年ごとに実施している調査で、25年10月～26年1月に都内の全商店街を対象にアンケートを行い、1,331件の回答を得た(回収率61.5%)。報告書によると、都内の商店街数は2025年の前年調査から156件減少し、2218件となった。感じについては「衰退している」「やや衰退している」

3年に1度

全商店街にアンケート

この調査が計51.6%と依然として過半数を占めたものの、前回から約14%改善した。また、ホームページの整備やSNS活用など、デジタル化に取り組み商店街の広がりも確認された。調査結果の概要は、本紙でも随時掲載する。報告書は、都産業労働局のHPで見られる(QRコード)。



夏まつり 真っ盛り

練馬区・下石神井商店街振興組合(石川大理事長)主催の「第19回しもじやく祭り」は地元住民「手づくり」の祭り。今年は7月17・18日の開催(写真は17日)

東京都

「女性活躍推進条例」施行 働きやすい環境づくりを



東京都は7月1日、行った。「東京都雇用・就業分野における女性の活躍を推進する条例」を施行し、雇用・就業分野に

おいて、女性が個性や能力を発揮できる環境を整備を推進する。条例では事業者の責

務として、特定の性別を後押しする。に偏らない組織づくり。公益財団法人東京し

意見を述べる山田理事長(二配信画面)



東京の中小企業振興を考える
有識者会議(第1回)
令和8年7月13日

中小企業振興有識者会議

現状認識共有し、課題議論



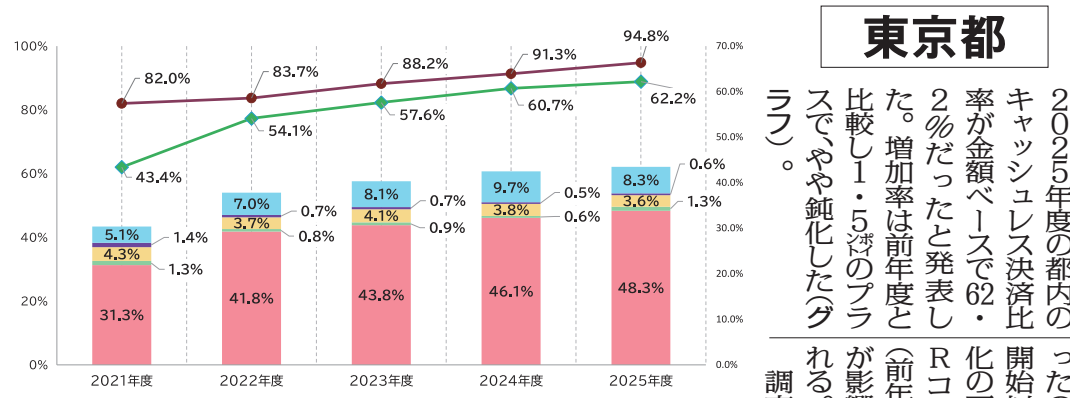
支援策の有効活用を呼びかける小池都知事(二配信画面)

「令和8年度東京の中小企業振興を考える有識者会議」(座長、森下正・明治大学教授)の第1回会合が7月13日に東京都庁で開かれた。都内中小企業を取り巻く状況と施策展開の方向性について、経済団体メンバーや学者らで意見を話し合った。東京商店街振興組合連合会からは委員

月1日に施行された「女性活躍推進条例」について、「事業者の大小を問わず、女性の持てる力をより生かすための基盤整備として、①商店街の活性化を実現できるエコシステムを確保していく、②地域コミュニティに積極的に参加して、さらに貢献していくために、③女性活躍支援策の活用を促進する」などの点が必要だ。①の2点が想定課題として提示された。

従来の行政支援は「来街者数」や「参加者数」などの経済指標を重視していたが、現在は「コミュニティへの貢献」や「行政支援の観点」も必要だ。街は地域課題を解決するための身近なインフラである。この点を共有したことが、来街者数や「参加者数」などの経済指標を重視していた。さらに、地域交流の場となる道路や広場などの活用における規制緩和や、各種申請手続きの簡素化も進めてほしい

キャッシュレス決済比率62.2%



東京都は6月15日、2025年度の都内のキャッシュレス決済比率が金ベースで62.2%だったと発表した。増加率は前年度と比較し1.5%のプラスで、やや鈍化したという。調査は都民に対しネットアンケートで実施。25年11月5日(前年度比3.5%増)と堅調な伸び率だったが、反面、現金での支払いが依然として一定の割合を占めている。また、店舗等におけるキャッシュレス決済システムの導入割合は94.8%(前年度比3.5%増)と堅調な伸び率だったが、反面、現金での支払いが依然として一定の割合を占めている。

各区市振連・区市商連会員様

お願い
商店街(会)の新聞送付先の変更(理事長・会長の交代など)があった場合は下記まで一報ください
東京都商店街振興組合連合会 広報課
Fax: 03-3542-0236 または
Mail: news@toshinren.or.jp

魅力ある街づくりのためには

“振興組合化”から!

振興組合設立のためには?

振興組合を設立するためには、発起人が7人以上おり、次の3つの要件を満たすことが必要です

- ①小売商業、サービス業を営む者が30人以上近接して商店街を形成していること
- ②他の商店街振興組合の地区と重複しないこと
- ③その地区内の組合員有資格者の2/3以上が組合員となり、かつ、総組合員の1/2以上が小売商業またはサービス業であること

振興組合設立のメリットは?

- ①人的なまとまりが強くなり組織力が強化されます
- ②組合運営および会計が明確化され新規加入促進につながります
- ③法律に基づく法人であるため、社会的な信用が高まります
- ④国や都、区市など行政の助成金や施策が活用できます